

独立行政法人水資源機構分任契約職  
木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一  
(公印省略)

## 見積依頼書

- 1 件 名 深溝支線漏水補修工事  
2 施 行 場 所 三重県鈴鹿市深溝町地内  
3 工 期 契約締結の翌日から令和8年2月28日まで  
4 内 容 等 別添、仕様書のとおり

上記について、下記により見積合わせを行ますので入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

### 記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積書等
- 1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
- 2)提出方法 FAXによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号)  
なお、FAXに扱りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
- 3)提出期限 令和8年1月14日 12:00まで
- 4)提出先 独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 経理課 担当者  
TEL 0587-97-3710 FAX 0587-97-1482
- 5)質問書 令和8年1月7日 12:00まで  
※質問の回答については、令和8年1月9日までにHPに掲載します。
- 6)見積回数 2回を限度とする。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は 令和8年1月14日 16:00までとします。
- 7)その他
- ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
- ②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消はできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 3 見積結果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 4 その他
- 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2)受注代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3)最低金額を出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。  
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

# 深溝支線漏水補修工事

仕 様 書

令和 8 年 1 月

独立行政法人 水資源機構  
木曽川中下流用水総合管理所

## 第1章 総則

### 第1節 適用

この仕様書は、独立行政法人水資源機構木曽川中下流用水総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「深溝支線漏水補修工事」（以下「本工事」という。）に適用する。

### 第2節 工事場所

三重県鈴鹿市深溝町地内

### 第3節 工期等

工期は雨天・休日等を見込み、契約締結の翌日から令和8年2月28日までとする。

なお、休日等には、日曜日、祝日のほか、作業期間内の全土曜日を含んでいる。

また、跡片付期間（跡片付、契約変更手続き期間等）として15日を見込んでいるので、この期間を残して現場施工（仮設物の撤去等を除く）がおおむね完了するよう努めるものとする。

### 第4節 工事数量

工事数量は、別添「工事数量総括表」のとおりである。

### 第5節 設計変更等

設計変更等について、具体的な考え方や手続きは、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）」（独立行政法人水資源機構平成27年11月）に準拠するものとする。

なお、現場状況等により補修範囲増加や施工内容に変更の必要が生じた場合、監督職員と協議のうえ設計変更の対象とする。

### 第6節 数量の算出

数量の算出は、国土交通省国土技術政策総合研究所ホームページ掲載の土木工事数量算出要領（案）を使用するものとする。

### 第7節 提出書類

受注者は、工事写真（施工前、施工中、施工後）及び週休2日に関する取得報告書を提出するものとする。

### 第8節 立会による確認

受注者は、次に掲げる表の施工について、監督員の立会による確認を受けなければならない。

| 種 別   | 細 別                 | 立会する工事内容               | 備 考 |
|-------|---------------------|------------------------|-----|
| 試掘工   | 床堀り                 | 損傷箇所の有無の確認             |     |
|       | 埋戻し                 | 市道復旧後の確認               |     |
| 漏水補修工 | 床堀り                 | 損傷箇所の確認<br>VU管取替え範囲の確認 |     |
|       | VU直管布設<br>KCジョイント布設 | 取替え後の確認                |     |
|       | 埋戻し                 | 市道復旧後の確認               |     |

## 第 9 節 施工時期及び施工時間

受注者は、周辺等に騒音・振動等の被害を及ぼす恐れのある作業に当たっては、夜間及び早朝（17:00～8:00）に行ってはならない。

## 第 10 節 現場技術員

本工事の実施に当たり、監督の補助業務を別途、現場技術員に付するものとする。

なお、本工事に配置する現場技術員等の氏名は、別途監督員が通知するものとする。

受注者は、現場技術業務等を管理する管理技術者及び業務従事者が現場の状況を把握するために現場に立ち入る場合は、これに協力しなければならない。

## 第 11 節 関係機関との協議

本工事に係る市道深溝 137 号線について、以下の内容を協議中であるが、本工事契約締結までに協議等が成立する見込みである。工事着手にあたり、監督員の確認を受けたうえで着手するものとする。

| 協議内容         | 許可日等予定日 | 備考 |
|--------------|---------|----|
| 道路工事届出書      | —       |    |
| 道路工事等施行承認申請書 | —       |    |

## 第 12 節 工事看板等

受注者は、通行止めの始点位置に工事中看板を設置するものとする。

## 第 13 節 建設副産物の搬出

本工事において発生する建設副産物（建設発生土を除く）は、次に示す搬出先区分に従い搬出するものとする。

なお、処理施設については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではないことから、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

| 建設副産物   | 搬出先区分 | 積算上の条件明示        |                       |              |            |               |
|---------|-------|-----------------|-----------------------|--------------|------------|---------------|
|         |       | 受入れ場所           | 受入期間及び<br>受入時間        | その他の<br>受入条件 | 片道運搬<br>距離 | 受入費用<br>(税抜き) |
| 廃プラスチック | 中間処理  | 三重県鈴鹿市<br>住吉町地内 | 日曜を除く<br>7時30分～17時00分 | —            | 約10km      | 11,000円<br>/t |

## 第 14 節 週休 2 日制適用工事

1. 本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休 2 日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休 2 日制適用工事(発注者指定方式)」の試行工事である。
2. 週休 2 日の考え方は、次に掲げるとおりである。

### (1) 週休 2 日

対象期間において以下の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

また、「災害等の緊急時に発注者が作業を要請した場合」「異常気象による安全パトロ

ール」 「休日を開催される現場見学会等」 等の現場閉所日の取り扱いについては、監督員との協議により決定するものとする。

①完全週休 2 日（土日）

対象期間内の全ての週において、現場閉所を土曜日・日曜日に指定し、1週間に 2 日以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。週の定義は月曜日から日曜日とする。

②月単位の週休 2 日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が 28.5%（8 日/28 日）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の日数の割合が 28.5%に満たない月については、当該月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている状態をいう。

③通期の週休 2 日

対象期間において、現場閉所率が 28.5%（8 日/28 日）以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

（2） 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇 6 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、受注者の責によらず土曜日・日曜日に施工を行わざるを得ない場合は、土曜日・日曜日に代わる現場閉所日を受発注者間で協議し設定する。

（3） 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 現場閉所を行うときは、監督員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

①法定休日・所定休日の場合

②監督員が事前に把握している場合

③機構が休日の場合

4. 監督員は、受注者の現場閉所率の状況について月 1 回程度を目安として確認するものとし、受注者側の週休 2 日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休 2 日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

5. 工事完了後、週休 2 日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督員に提出するものとする。なお、取得報告書の様式は任意とするが、週単位の週休 2 日が確認できるものとする。

6. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

7. 週休 2 日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休 2 日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設费率、現場管理费率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休 2 日（土日）を達成していないものは、補正係数を月単位の週休 2 日に変更する。その際、月単位の週休 2 日が未達成であった場合は補正係数を除した変更とする。

完全週休 2 日（土日）及び月単位の週休 2 日の補正係数は以下のとおりとする。

| 補正項目   | 完全週休 2 日<br>(土日) | 月単位の週休 2 日 |
|--------|------------------|------------|
| 労務費    | 1.02             | 1.02       |
| 共通仮設费率 | 1.02             | 1.01       |
| 現場管理费率 | 1.03             | 1.02       |

## 第2章 材料

### 第1節 適用

#### 1-1 一般資材

受注者は、次に掲げる表の工事材料について、見本又は品質を証明する資料を、工事材料を使用するまでに監督員へ提出しなければならない。

| 材 料 名         | 見本又は資料等の名称 | 備 考  |
|---------------|------------|------|
| 碎石            | 試験成績表      | C-40 |
| その他監督員が指示するもの |            |      |

### 第3章 支線水路工

#### 第1節 試掘工

- 1-1 別添図面に示すとおり既設管の損傷位置を把握するために試掘を行うものとする。
- 1-2 軽量鋼矢板の施工後の開口部においては、仮囲い等を行い、転落等の事故防止の措置を図ること。
- 1-3 埋戻しは試掘で発生した土砂を流用し、表層は碎石にて敷固めるものとする。
- 1-4 管天端から30cm以内は粒径の小さい流用土で埋戻しを行い、既設管等を損傷させないように注意すること。

#### 第2節 漏水補修工

- 2-1 既設管損傷箇所を露出させるために床堀りを行うものとする。  
なお、他の既設管が近傍に設置されているため、施工にあたり損傷させないように注意すること。
- 2-2 損傷箇所は別添図面のとおりKCジョイント等を用い、既設管を取替えるものとする。  
なお、取替え範囲については監督員とともに現地確認のうえ決定することとする。試掘により取替え範囲に増減が生じた場合、設計変更の対象とする。
- 2-3 軽量鋼矢板の施工後の開口部においては、仮囲い等を行い、転落等の事故防止の措置を図ること。
- 2-4 既設管取替え完了後は、施設管理者により試験通水を実施するものとする。
- 2-5 埋戻しには、床堀り及び側溝清掃工で撤去した土砂を流用し、表層は碎石(C-40)で敷固めるものとする。
- 2-6 管天端から30cm以内は粒径の小さい流用土で埋戻しを行い、既設管等を損傷させないように注意すること。

#### 第3節 側溝清掃工

- 漏水により側溝内へ流出した土砂撤去をするものとする。  
なお、撤去した土砂は埋戻しで流用するものとする。

以上

## 工 事 数 量 總 括 表

工 事 名 深溝支線漏水補修工事

独立行政法人 水資源機構  
木曽川中下流用水総合管理所

## 工事数量総括表

| 工事名           | 深溝支線漏水補修工事 |    |    |        |        |      | ( 当 初 ) |
|---------------|------------|----|----|--------|--------|------|---------|
| 工事区分・工種・種別・細別 |            | 規格 | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要      |
| 河川維持          |            |    | 式  |        | 1      |      |         |
| 支線水路工         |            |    | 式  |        | 1      |      |         |
| 試掘工           |            |    | 式  |        | 1      |      |         |
| 床堀り           | 機械施工       |    | m3 |        | 7      |      |         |
| 床堀り           | 人力施工       |    | m3 |        | 6      |      |         |
| 埋戻し           |            |    | m3 |        | 13     |      |         |
| 埋戻し材料費        | C-40       |    | m3 |        | 1      |      |         |
| 無指定仮設工        | 試掘工        |    | 式  |        | 1      |      |         |
| 軽量鋼矢板たて込      | 2型 両側      |    | m  |        | 3      |      |         |
| 軽量鋼矢板引抜       | 2型 両側      |    | m  |        | 3      |      |         |
| 軽量鋼矢板賃料       | 2型 両側      |    | t  |        | 0.7    |      |         |

## 工事数量総括表

| 工事名           | 深溝支線漏水補修工事 |                  |                |        |        |      |    |
|---------------|------------|------------------|----------------|--------|--------|------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別 |            | 規格               | 単位             | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |
| 腹起設置          |            | 2段・軽量金属          | m              |        | 12     |      |    |
| 腹起撤去          |            | 2段・軽量金属          | m              |        | 12     |      |    |
| 腹起貢料          |            | L=3m             | 本              |        | 4      |      |    |
| 切梁設置          |            | 水圧サポート           | m              |        | 7.12   |      |    |
| 切梁撤去          |            | 水圧サポート           | m              |        | 7.12   |      |    |
| 切梁貢料          |            | 水圧サポート、L=1.78m対応 | 本              |        | 4      |      |    |
| 漏水補修工         |            |                  | 式              |        | 1      |      |    |
| 床堀り           |            | 人力施工             | m <sup>3</sup> |        | 6      |      |    |
| 埋戻し           |            |                  | m <sup>3</sup> |        | 13     |      |    |
| 埋戻し材料費        |            | C-40             | m <sup>3</sup> |        | 2      |      |    |
| 法面整形          |            |                  | m <sup>2</sup> |        | 18     |      |    |

## 工事数量総括表

| 工事名           | 深溝支線漏水補修工事 |         |    |        |        |      |    |
|---------------|------------|---------|----|--------|--------|------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別 |            | 規格      | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |
| 既設管撤去         |            | φ 400   | m  |        | 1.5    |      |    |
| 処分費           |            | 運搬費含む   | t  |        | 0.03   |      |    |
| VU直管布設        |            | φ 400   | m  |        | 1.5    |      |    |
| KCYヨイント布設     |            | φ 400   | 本  |        | 2      |      |    |
| VU管材料費        |            | φ 400   | m  |        | 1.5    |      |    |
| KCYヨイント材料費    |            | φ 400   | 本  |        | 2      |      |    |
| 無指定仮設工        |            | 漏水補修工   | 式  |        | 1      |      |    |
| 軽量鋼矢板たて込      |            | 2型両側    | m  |        | 5      |      |    |
| 軽量鋼矢板引抜       |            | 2型両側    | m  |        | 5      |      |    |
| 軽量鋼矢板貸料       |            | 2型両側    | t  |        | 1.2    |      |    |
| 腹起設置          |            | 2段・軽量金属 | m  |        | 20     |      |    |

## 工事数量総括表

| 工事名           | 深溝支線漏水補修工事       |         |    |        |        |      |    |
|---------------|------------------|---------|----|--------|--------|------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別 |                  | 規格      | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |
| 腹起撤去          |                  | 2段・軽量金属 | m  |        | 20     |      |    |
| 腹起貯料          | L=2m             |         | 本  |        | 4      |      |    |
| 腹起貯料          | L=3m             |         | 本  |        | 4      |      |    |
| 切梁設置          | 水圧サポート           |         | m  |        | 18.24  |      |    |
| 切梁撤去          | 水圧サポート           |         | m  |        | 18.24  |      |    |
| 切梁貯料          | 水圧サポート、L=1.78m対応 |         | 本  |        | 4      |      |    |
| 切梁貯料          | 水圧サポート、L=2.78m対応 |         | 本  |        | 4      |      |    |
| 水替工           |                  |         | 式  |        | 1      |      |    |
| ポンプ運転         |                  |         | 日  |        | 1      |      |    |
| 側溝清掃工         |                  |         | 式  |        | 1      |      |    |
| 人力清掃工         |                  |         | 式  |        | 1      |      |    |

## 工事数量総括表

| 工事名           | 深溝支線漏水補修工事 |    |        |        |      |    |
|---------------|------------|----|--------|--------|------|----|
| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格         | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |
| 側溝清掃作業        | 人力清掃       | m  |        | 15     |      |    |
| 直接工事費         |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 共通仮設費         |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 共通仮設費         |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 運搬費           |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 仮設材運搬費        |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 共通仮設費(率計上)    |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 純工事費          |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 現場管理費         |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 工事原価          |            | 式  |        | 1      |      |    |
| 一般管理費等        |            | 式  |        | 1      |      |    |

## 工事数量総括表

| 工事名           | 深溝支線漏水補修工事 |    |        |        |      |    | ( 当初 ) |
|---------------|------------|----|--------|--------|------|----|--------|
| 工事区分・工種・種別・細別 | 規格         | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量増減 | 摘要 |        |
| 工事価格          |            | 式  |        | 1      |      |    |        |
| 消費税相当額        |            | 式  |        | 1      |      |    |        |
| 工事費計          |            | 式  |        | 1      |      |    |        |
|               |            |    |        |        |      |    |        |

# 支線水路工構造図

S=1/50

注意事項

1. 適用

この図面は、深溝支線漏水補修工事の構造図に適用する。

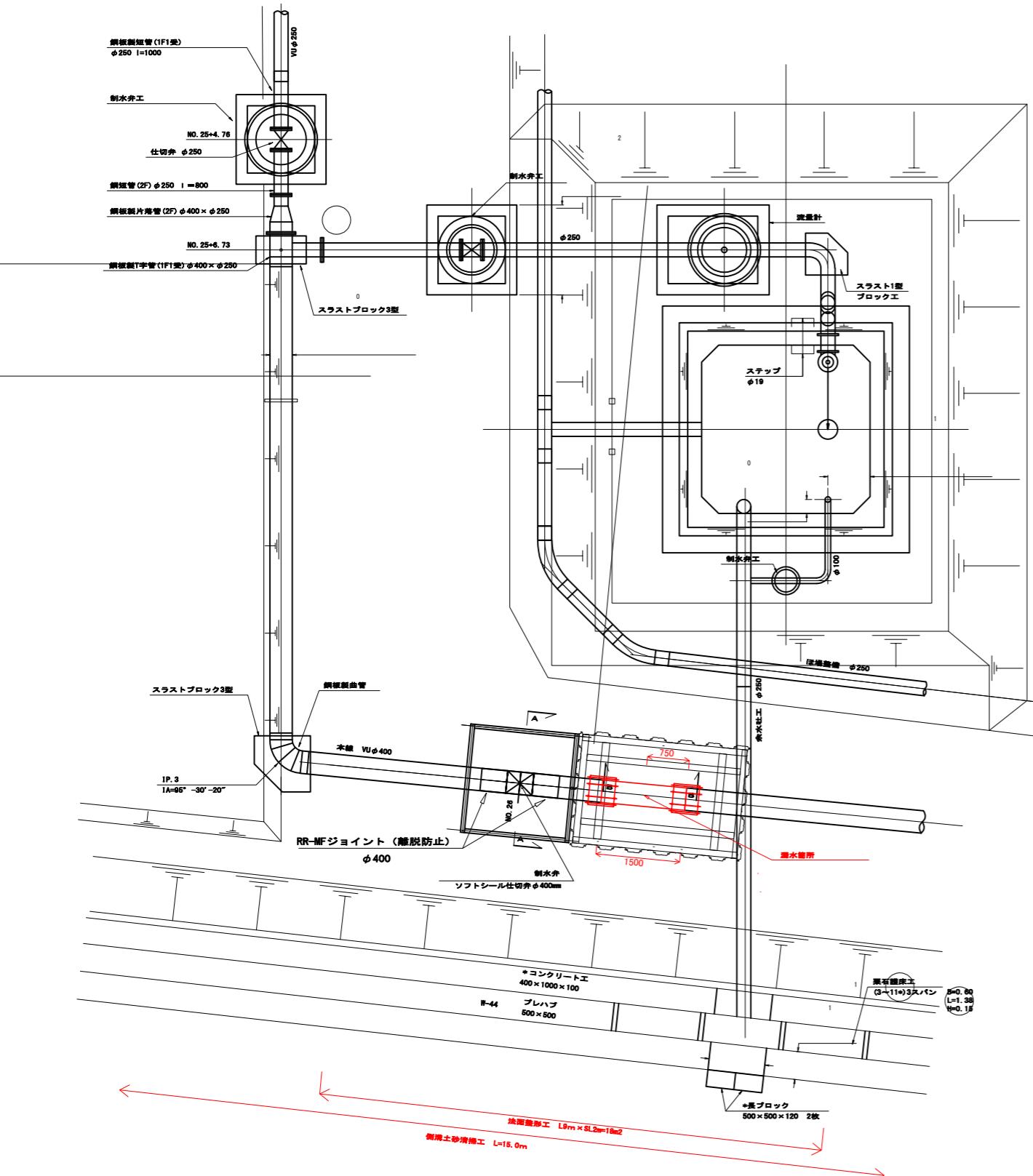
2. 単位

測点、標高はm単位で示し、構造寸法は特に示さない限りmm単位で示す。

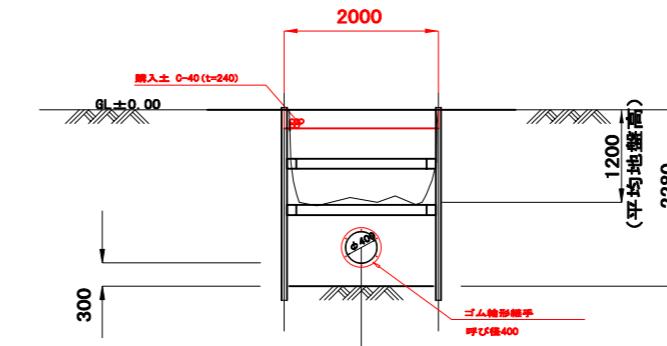
3. 埋戻し工

埋戻しにたらない材料は、購入土とする。

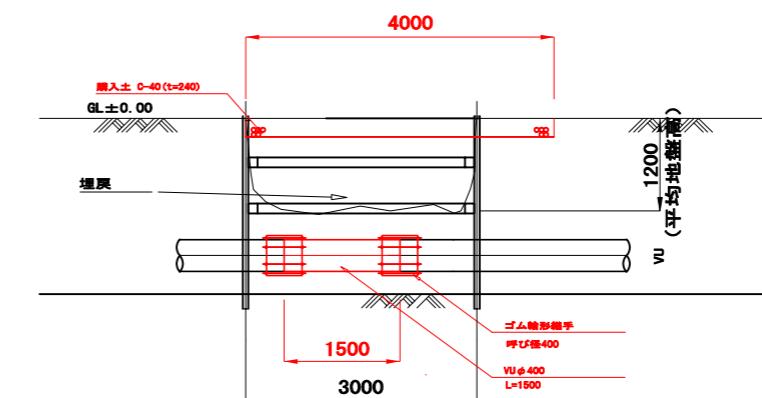
平面図



A-A断面



B-B断面



|                             |            |             |
|-----------------------------|------------|-------------|
| 工事名                         | 深溝支線漏水補修工事 |             |
| 名称                          | 支線水路工構造図   | S=1 : 50    |
| 登録番号                        | 0-2512001  | 監理番号 13-240 |
| 独立行政法人 水資源機構 木曾川中下流域用水総合管理所 |            |             |

## 無指定仮設工 土留工平面図（参考図）

### 注 意 事 项

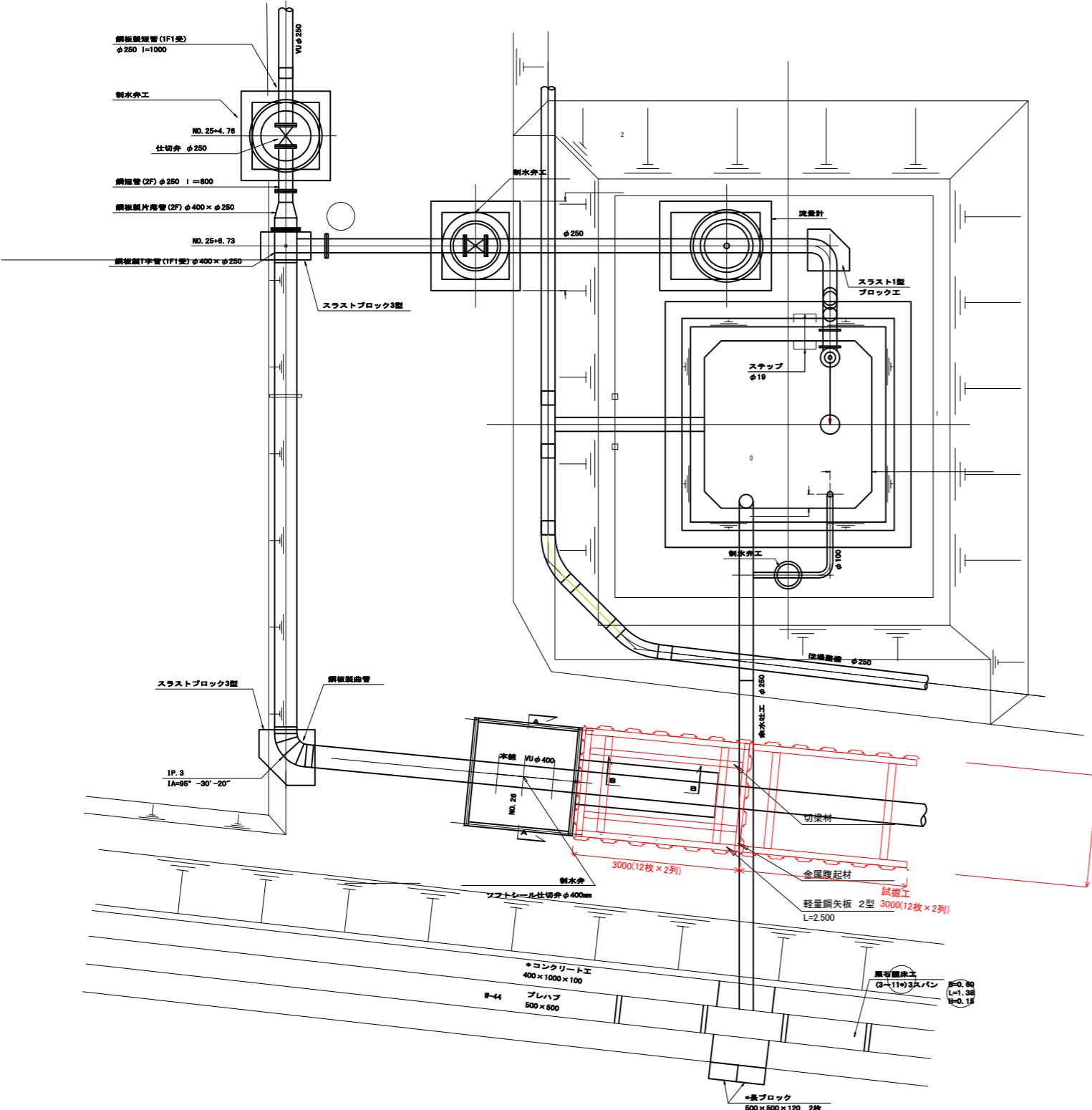
S=1/50

## 1. 適用

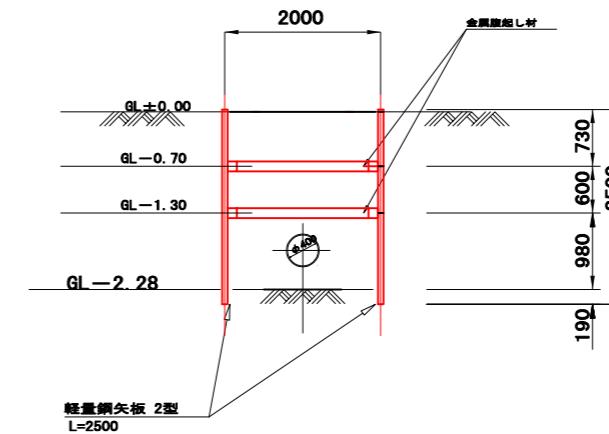
この図面は、深溝支線漏水補修工事の  
仮設工 土留め工平面図に適用する。

## 2. 单位

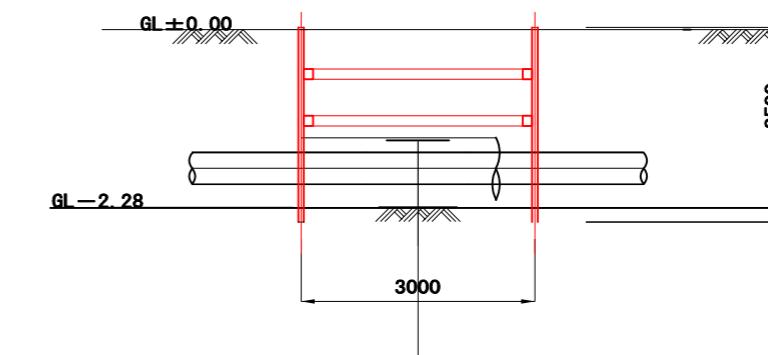
測点、標高はm単位で示し、構造寸法は特に示さない限りmm単位で示す。



A-A断面



B-B断面



|                            |                  |          |        |
|----------------------------|------------------|----------|--------|
| 工事名                        | 深溝支継漏水補修工事       |          |        |
| 名称                         | 無指定仮設工<br>土管工平面圖 | 8=1 : 50 |        |
| 登録番号                       | 0-2512002        | 整理番号     | 13-290 |
| 独立行政法人木水资源機構 木曾川中下流域水総合管理所 |                  |          |        |

## 見 積 参 考 資 料

工 事 名 深溝支線漏水補修工事

この「見積参考資料」は入札参加者の適切かつ迅速な見積に資するための資料であり、契約書第1条にいう設計図書ではない。従って「見積参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は、施工条件、地質条件等を充分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等、工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。

なお、この「見積参考資料」の有効期間は、この工事の入札日までとする。

独立行政法人 水資源機構  
木曽川中下流用水総合管理所

## 見積参考資料（積算条件）

| 工事名        | 深溝支線漏水補修工事                                      |  |        |
|------------|---|--|--------|
|            | ( 当 初 )   | 主たる工種  | 河川維持工事 |
| 間接費名称      | 積算条件  |  |        |
|            | 補正項目  | 条件   |        |
| 共通仮設費（率計上） | 施工地域補正<br>除雪工事補正                                | 補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）<br>補正無                              |        |
| 現場管理費      | 施工地域補正<br>施工時期補正<br>熱中症補正<br>緊急工事補正<br>砂防・地滑り補正 | 補正無し（地方部 施工場所が一般交通等の影響を受けない場合）<br>補正しない<br>補正しない<br>補正しない<br>補正しない |        |
| 一般管理費等     | 財団法人等による補正<br>前払金割合による補正<br>契約保証に係る補正           | 補正しない<br>35%を超えるもの・補正しない<br>発注者が金銭的保証を必要とする場合                      |        |
| その他        | I C T施工補正<br>週休2日の補正                            | 補正しない<br>週休2日（閉所）完全週休2日（土日）  |        |
|            |   |  |        |

# 見積参考資料

| 工事名                | 深溝支線漏水補修工事 |    |    |        |        | (当初)   | 工種区分              | 河川維持工事                  |    |  |
|--------------------|------------|----|----|--------|--------|--|-------------------|-------------------------|----|--|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 |            | 規格 | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減  | 参考事項              |                         |    |  |
|                    |            |    |    |        |        |  | 名称                | 単位                      | 数量 |  |
| 河川維持               |            |    | 式  |        | 1      |  |                   |                         |    |  |
| 支線水路工              |            |    | 式  |        | 1      |  |                   |                         |    |  |
| 試掘工                |            |    | 式  |        | 1      |  |                   |                         |    |  |
| 床堀り                | 機械施工       |    |    |        |        | < 1 m <sup>3</sup> 当たり ><br>床堀り<br>土質=土砂；施工方法=上記以外(小規模)；費用の内訳=全ての費用；   | m 3               |                         | 1  |  |
| 床堀り                | 人力施工       | m3 |    |        | 7      | < 1 m <sup>3</sup> 当たり ><br>床堀り<br>土質=土砂；施工方法=現場制約あり；                  | m 3               |                         | 1  |  |
| 埋戻し                |            | m3 |    |        | 6      | < 1 m <sup>3</sup> 当たり ><br>埋戻し<br>施工方法=最大埋戻幅1m以上4m未満；                 | m 3               |                         | 1  |  |
| 埋戻し材料費             | C-40       | m3 |    |        | 13     | 購入土 クラッシャーラン C-40  | m 3               |                         | 1  |  |
| 無指定仮設工             | 試掘工        |    | 式  |        | 1      |  |                   |                         |    |  |
| 軽量鋼矢板たて込           | 2型両側       | m  |    |        | 3      | < 100 m当たり ><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員<br>バックホウ(クローラ) [標準・クレーン機能付き] | 人<br>人<br>人<br>時間 | 1.7<br>1.7<br>5.1<br>11 |    |  |
|                    |            |    |    |        |        |  |                   |                         |    |  |

## 見積参考資料

| 工事名                | （当初）             |    |    |        |        | 工種区分  | 河川維持工事  |    |     |
|--------------------|------------------|----|----|--------|--------|-------|---|----|-----|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 |                  | 規格 | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減 | 参考事項  |    |     |
|                    |                  |    |    |        |        |       | 名称  | 単位 | 数量  |
| 軽量鋼矢板引抜            | 2型両側             |    | m  |        | 3      |       | < 100 m当たり><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員<br>バックホウ(クローラ) [標準・クレーン機能付き] | 人  | 0.9 |
| 軽量鋼矢板賃料            | 2型両側             | t  |    |        | 0.7    |       | < 1 t当たり><br>軽量鋼矢板 賃料 2型<br>軽量鋼矢板 整備費                                 | t  | 1   |
| 腹起設置               | 2段・軽量金属          |    | m  |        | 12     |       | < 100 m当たり><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員                              | 人  | 0.8 |
| 腹起撤去               | 2段・軽量金属          |    | m  |        | 12     |       | < 100 m当たり><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員                              | 人  | 0.6 |
| 腹起賃料               | L=3m             |    | 本  |        | 4      |       | < 1 本当たり><br>腹起 賃料 L=3m<br>腹起 基本料 L=3m                                | 本  | 1   |
| 切梁設置               | 水圧サポート           |    | m  |        | 7.12   |       | < 100 m当たり><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員                              | 人  | 0.4 |
| 切梁撤去               | 水圧サポート           |    | m  |        | 7.12   |       | < 100 m当たり><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員                              | 人  | 0.4 |
| 切梁賃料               | 水圧サポート、L=1.78m対応 |    | 本  |        | 4      |       | < 1 本当たり><br>水圧サポート 賃料 L=1.78m対応<br>水圧サポート 基本料 L=1.78m対応              | 本  | 1   |

## 見積参考資料

| 工事名                | ( 当 初 ) |    |        |        |       | 工種区分   | 河川維持工事            |                                 |  |
|--------------------|---------|----|--------|--------|-------|--|-------------------|---------------------------------|--|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 | 規格      | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減 | 参考事項   |                   |                                 |  |
|                    |         |    |        |        |       | 名称   | 単位                | 数量                              |  |
| 漏水補修工              |         | 式  |        | 1      |       |  |                   |                                 |  |
| 床堀り                | 人力施工    | m3 |        | 6      |       | < 1 m3当り ><br>床堀り<br>土質=土砂；施工方法=現場制約あり；  | m 3               | 1                               |  |
| 埋戻し                |         | m3 |        | 13     |       | < 1 m3当り ><br>埋戻し<br>施工方法=最大埋戻幅1m以上4m未満；   | m 3               | 1                               |  |
| 埋戻し材料費             | C-40    | m3 |        | 2      |       | < 1 m3当り ><br>購入土 クラッシャーラン C-40  | m 3               | 1                               |  |
| 法面整形               |         | m2 |        | 18     |       | < 1 m2当り ><br>法面整形<br>整形箇所=盛土部；法面締固めの有無=有り；現場制約の有無=有り；土質=砂及び砂質土、粘性土；費用の内訳=全ての費用；                                   | m 2               | 1                               |  |
| 既設管撤去              | φ 400   | m  |        | 1.5    |       | < 10 m当り ><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員<br>バックホウ（クローラ）【標準・クレーン機能付き】  | 人<br>人<br>人<br>時間 | 0.055<br>0.105<br>0.14<br>0.045 |  |
| 処分費                | 運搬費含む   | t  |        | 0.03   |       | < 1 t当り ><br>現場発生品及び支給品運搬<br>トラック機種=トラック[クレーン装置付]ペーストラン2t積、吊能力2.9t；DID区間の有無=無し；片道運搬距離(km)DID無=11.0km以下；<br>処分費 廃プラ | t                 | 1                               |  |
|                    |         |    |        |        |       |  |                   |                                 |  |

# 見積参考資料

| 工事名                | ( 当 初 ) |    |        |        |       | 工種区分  | 河川維持工事            |                                  |  |
|--------------------|---------|----|--------|--------|-------|---|-------------------|----------------------------------|--|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 | 規格      | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減 | 参考事項  |                   |                                  |  |
|                    |         |    |        |        |       | 名称  | 単位                | 数量                               |  |
| VU直管布設             | φ 400   | m  |        | 1.5    |       | < 10 m当り><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員<br>バックホウ (クローラ) [標準・クレーン機能付き]  | 人<br>人<br>人<br>時間 | 0.11<br>0.21<br>0.28<br>0.09     |  |
| KCジョイント布設          | φ 400   | 本  |        | 2      |       | < 1 本当り><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員<br>バックホウ (クローラ) [標準・クレーン機能付き]   | 人<br>人<br>人<br>時間 | 0.011<br>0.021<br>0.028<br>0.009 |  |
| VU管材料費             | φ 400   | m  |        | 1.5    |       | < 1 m当り><br>VU管 φ 400   | m                 | 1                                |  |
| KCジョイント材料費         | φ 400   | 本  |        | 2      |       | < 1 本当り><br>KCジョイント φ 400   | 本                 | 1                                |  |
| 無指定仮設工             | 漏水補修工   | 式  |        | 1      |       |   |                   |                                  |  |
| 軽量鋼矢板たて込           | 2型両側    | m  |        | 5      |       | < 100 m当り><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員<br>バックホウ (クローラ) [標準・クレーン機能付き] | 人<br>人<br>人<br>時間 | 1.7<br>1.7<br>5.1<br>11          |  |
| 軽量鋼矢板引抜            | 2型両側    | m  |        | 5      |       | < 100 m当り><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員<br>バックホウ (クローラ) [標準・クレーン機能付き] | 人<br>人<br>人<br>時間 | 0.9<br>0.9<br>2.7<br>5.7         |  |
| 軽量鋼矢板賃料            | 2型両側    | t  |        | 1.2    |       | < 1 t当り><br>軽量鋼矢板 賃料 2型<br>軽量鋼矢板 整備費                                  | t<br>t            | 1<br>1                           |  |

## 見積参考資料

| 工事名                | ( 当 初 )          |    |    |        |        | 工種区分   | 河川維持工事      |                   |    |  |
|--------------------|------------------|----|----|--------|--------|--|-------------|-------------------|----|--|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 |                  | 規格 | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減  | 参考事項        |                   |    |  |
|                    |                  |    |    |        |        |  | 名称          | 単位                | 数量 |  |
| 腹起設置               | 2段・軽量金属          |    | m  | 20     |        | < 100 m当たり ><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員                | 人<br>人<br>人 | 0.8<br>0.8<br>2.4 |    |  |
| 腹起撤去               | 2段・軽量金属          |    |    |        |        |  |             |                   |    |  |
| 腹起賃料               | L=2m             |    | 本  | 4      |        | < 1 本当り ><br>腹起 賃料 L=2m<br>腹起 基本料 L=2m                   | 本<br>本      | 1<br>1            |    |  |
| 腹起賃料               | L=3m             |    |    |        |        |  |             |                   |    |  |
| 切梁設置               | 水圧サポート           |    | m  | 18.24  |        | < 100 m当たり ><br>土木一般世話役<br>特殊作業員<br>普通作業員                | 人<br>人<br>人 | 0.4<br>0.4<br>1.2 |    |  |
| 切梁撤去               | 水圧サポート           |    |    |        |        |  |             |                   |    |  |
| 切梁賃料               | 水圧サポート、L=1.78m対応 |    | 本  | 4      |        | < 1 本当り ><br>水圧サポート 賃料 L=1.78m対応<br>水圧サポート 基本料 L=1.78m対応 | 本<br>本      | 1<br>1            |    |  |
| 切梁賃料               | 水圧サポート、L=2.78m対応 |    |    |        |        |  |             |                   |    |  |
| 水替工                |                  | 式  |    | 1      |        |  |             |                   |    |  |

## 見積参考資料

| 工事名                | 深溝支線漏水補修工事 |    |        |        |       | ( 当 初 )  | 工種区分    | 河川維持工事     |  |  |
|--------------------|------------|----|--------|--------|-------|--|---------|------------|--|--|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 | 規格         | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減 | 参考事項   |         |            |  |  |
|                    |            |    |        |        |       | 名称   | 単位      | 数量         |  |  |
| ポンプ運転              |            | 日  |        | 1      |       | 特殊作業員<br>工事用水中モータポンプ〔普通型〕 潜水ポンプ 口<br>工事用水中モータポンプ〔普通型〕 潜水ポンプ 口<br>発動発電機〔ガソリンエンジン駆動〕 2 kVA | 人 日 日 日 | 0.14 1 1 1 |  |  |
| 側溝清掃工              |            | 式  |        | 1      |       |  |         |            |  |  |
| 人力清掃工              |            | 式  |        | 1      |       |  |         |            |  |  |
| 側溝清掃作業             | 人力清掃       | m  |        | 15     |       | < 1 m当たり ><br>側溝清掃（人力清掃工）<br>側溝蓋規格=無蓋；   | m       | 1          |  |  |
| 直接工事費              |            | 式  |        | 1      |       |  |         |            |  |  |
| 共通仮設費              |            | 式  |        | 1      |       |  |         |            |  |  |
| 共通仮設費              |            | 式  |        | 1      |       |  |         |            |  |  |
| 運搬費                |            | 式  |        | 1      |       |  |         |            |  |  |
|                    |            |    |        |        |       |  |         |            |  |  |

## 見積参考資料

| 工事名                | ( 当 初 ) |    |        |        |       | 工種区分  | 河川維持工事 |    |  |  |
|--------------------|---------|----|--------|--------|-------|---|--------|----|--|--|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 | 規格      | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減 | 参考事項  |        |    |  |  |
|                    |         |    |        |        |       | 名称  | 単位     | 数量 |  |  |
| 仮設材運搬費             |         | 式  |        | 1      |       | 仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬<br>発注機関区分=関東・中部・近畿；片道運搬距離(実数<br>入力)=11.6 km；製品長区分=12m以内；運搬割増率=<br>各種(実数入力)；運搬割増率(実数入力)=0 無；そ<br>の他の諸料金の有無=無；<br>仮設材等(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)の運搬<br>発注機関区分=関東・中部・近畿；片道運搬距離(実数<br>入力)=11.6 km；製品長区分=12m以内；運搬割増率=<br>各種(実数入力)；運搬割増率(実数入力)=0 無；そ<br>の他の諸料金の有無=無；<br>仮設材等の積込み、取卸し費<br>作業区分=積込み、取卸し(往復分)； | t      | 1  |  |  |
| 共通仮設費（率計上）         |         | 式  |        | 1      |       |   |        |    |  |  |
| 純工事費               |         | 式  |        | 1      |       |   |        |    |  |  |
| 現場管理費              |         | 式  |        | 1      |       |   |        |    |  |  |
| 工事原価               |         | 式  |        | 1      |       |   |        |    |  |  |
| 一般管理費等             |         | 式  |        | 1      |       |   |        |    |  |  |
| 工事価格               |         | 式  |        | 1      |       |   |        |    |  |  |
|                    |         |    |        |        |       |   |        |    |  |  |

## 見積参考資料

| 工事名                | 深溝支線漏水補修工事 |    |        |        |       | ( 当 初 )   | 工種区分 | 河川維持工事 |  |  |
|--------------------|------------|----|--------|--------|-------|---|------|--------|--|--|
| 工事区分・工種・種別・細別・積算要素 | 規格         | 単位 | 数量(前回) | 数量(今回) | 数量の増減 | 参考事項  |      |        |  |  |
|                    |            |    |        |        |       | 名称  | 単位   | 数量     |  |  |
| 消費税相当額             |            | 式  |        | 1      |       |   |      |        |  |  |
| 工事費計               |            | 式  |        | 1      |       | 建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。 |      |        |  |  |
|                    |            |    |        |        |       |   |      |        |  |  |

## 見積参考資料（管理費区分一覧表）<データ無し>

| 凡 例 |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|-----|--------------------|----|----|----|--|---------|------|--|
|     | ○：該当する管理費区分が含まれている |    |    |    |  |         |      |  |
| 工事名 | 深溝支線漏水補修工事         |    |    |    |  | ( 当 初 ) | 事業区分 |  |
|     |                    |    |    |    |  | 工事区分    |      |  |
|     | 細別名称               | 規格 | 単位 | 数量 |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |
|     |                    |    |    |    |  |         |      |  |



No.

全体図



No.

碎石道路陥没

Vu  $\phi$  400漏水想定箇所



No.

同上拡大

Vu  $\phi$  400



No.

碎石道路陥没



No.

土砂堆積



No.

土砂堆積

(案)

## 請　　書

- 1 件　　名　　深溝支線漏水補修工事
- 2 場　　所　　三重県鈴鹿市深溝町地内
- 3 期　　間　　自 令和　年　月　日  
至 令和8年 2月28日
- 4 請負代金額　　¥  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額　¥ )

上記の施行をお請けするについては、別添の条項によって信義に従って誠実にこれを履行します。

令和　年　月　日

受　注　者

独立行政法人水資源機構分任契約職  
木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一 殿

## 契 約 条 項

第1条 受注者は、別冊の仕様書及び図面並びに表記の事項に基づき、この契約を履行しなければならない。

第2条 受注者は、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、独立行政法人水資源機構（以下「発注者」という。）の書面による承諾を得たときは、この限りでない。

2 受注者がこの契約の履行に必要な資金が不足することを疎明したときは、発注者は、特段の理由がある場合を除き、受注者の請負代金債権の譲渡について、第1項ただし書の承諾をしなければならない。

3 受注者は、前項の規定により、第1項ただし書の承諾を受けた場合は、請負代金債権の譲渡により得た資金をこの契約の履行以外に使用してはならず、またその使途を疎明する書類を発注者に提出しなければならない。

第3条 受注者は、履行内容の全部又は大部分を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

第4条 この契約の履行内容が第1条の図面又は仕様書に適合しない場合において、発注者がその改造を請求したときは、受注者は、これに従わなければならない。

第5条 受注者は、この契約の履行が完了したときは、その旨を書面をもって発注者に通知しなければならない。

2 発注者は、前項の規定による通知を受けたときは、その日から起算して14日以内に受注者の立会いのうえ、完成を確認するための検査を完了するものとする。

3 発注者は、前項の検査によって完成を確認した後、受注者が書面をもって引渡しを申し出たときは、直ちに当該目的物の引渡しを受けるものとする。

4 発注者は、受注者が前項の申出を行わないときは、請負代金の支払いの完了と同時に当該目的物の引渡しを求めることができる。この場合においては、受注者は、直ちにその引渡しをしなければならない。

5 受注者が第2項の検査に合格しないときは、直ちに修補して発注者の検査を受けなければならない。この場合においては、修補の完了を履行の完了とみなして、前4項の規定を適用する。

第6条 受注者は、前条第2項の検査に合格したときは、書面をもって請負代金の支払いを請求することができる。

2 発注者は、前項の規定による請求を受けたときは、その日から起算して40日以内に請負代金を支払うものとする。

第7条 受注者の責めに帰すべき事由により、表記の期間内に完成しないときは、発注者は、請負代金額につき、遅延日数に応じ、国の債権の管理等に関する法律施行令（昭和31年政令第337号。以下「債権管理法施行令」という。）第29条第1項の規定により定められた率を乗じて計算した額を損害金として受注者から徴収する。

2 発注者の責めに帰すべき事由により、第6条第2項の規定による請負代金の支払いが遅れたときは、受注者は、請負代金額につき、遅延日数に応じ、この契約の締結時点における政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号。以下「支払遅延防止法」という。）第8条第1項の規定により決定された率を乗じて計算した額を遅延利息として発注者に請求することができる。

第8条 受注者の責めに帰すべき事由により、この契約を解除したときは、受注者は、請負代金額の10分の1に相当する額を違約金として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

第9条 発注者の責めに帰すべき事由により、この契約を解除したときは、受注者は、既済部分に対する対価を申し受けることとし、別途損害があるときは発注者と受注者とが協議のうえ、その損害の賠償を発注者に請求することができる。

第10条 受注者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、受注者は、発注者の請求に基づき、請負代金額（この契約締結後、請負代金額の変更があった場合には、変更後の請負代金額）の10分の1に相当する額を違約金（損害賠償額の予定）として発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

一 この契約に関し、受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条の規定に違反し、又は受注者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者に対し、独占禁止法第7条の2第1項（独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。）の規定に基づく課徴金の納付命令（以下「納付命令」という。）を行い、当該納付命令が確定したとき（確定した当該納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。

二 納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく排除措置命令（これらの命令が受注者又は受注者が構成事業者である事業者団体（以下「受注者等」という。）に対して行われたときは、受注者等に対する命令で確定したもの）をい

い、受注者等に対して行われていないときは、各名宛人に対する命令すべてが確定した場合における当該命令をいう。次号において「納付命令又は排除措置命令」という。）において、この契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

三 納付命令又は排除措置命令により、受注者等に独占禁止法第3条又は第8条第1号の規定に違反する行為があったとされた期間及び当該違反する行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が、当該期間（これらの命令に係る事件について、公正取引委員会が受注者に対し納付命令を行い、これが確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の実行期間を除く。）に入札（見積書の提出を含む。）が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

四 この契約に関し、受注者（法人にあっては、その役員又は使用人を含む。）の刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。

2 受注者が前項の規定する違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、当該期間を経過した日から支払いをする日までの日数に応じ、債権管理法施行令第29条第1項の規定により定められた率を乗じて計算した額の遅延利息を発注者に支払わなければならない。

第11条 受注者が、業務を実施するに当たり、受注者は、発注者から預託された個人情報（生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を識別できるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。）をいう。以下同じ。）について、善良なる管理者の注意をもって取り扱う義務を負うものとする。

2 受注者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。ただし、事前に発注者の承認を得た場合は、この限りでない。

一 発注者から預託された個人情報を第三者に提供し、又はその内容を知らせること。（業務の全部又は一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合を含む。また、第三者が受注者の子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第1項第3号に規定する子会社をいう。）である場合も含む。）

二 発注者から預託された個人情報について、この契約の目的の範囲を超えて使用し、複製し、又は改変すること。

3 受注者は、発注者から預託された個人情報の漏えい、滅失、き損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

4 受注者は、発注者から、預託された個人情報の取扱いの状況について報告を求められ

た場合は、直ちに報告しなければならない。また、受注者は、個人情報の取扱いの状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

- 5 発注者は、本契約に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受注者及び再委託先に対して、監査又は検査を行うことができる。また、発注者は、その目的を達するため、受注者に対して必要な情報を求め、又は本契約の処理に関して必要な指示をすることができる。
- 6 受注者は、発注者から預託された個人情報を、業務終了後、廃止後又は解除後直ちに発注者に返還又は廃棄するものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示によるものとする。
- 7 受注者は、発注者から預託された個人情報について漏えい、滅失、き損、その他本条に係る違反等が発生したときは、発注者に速やかに報告し、その指示に従わなければならぬ。
- 8 発注者は、受注者が第1項から前項までのいずれかに違反していると認められるときは、契約を解除することができる。
- 9 受注者は、前項の規定により、発注者が契約を解除した場合において、発注者に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。

(専属的合意管轄)

第12条 発注者及び受注者は、この契約に関して裁判上の紛争が生じた場合は、訴訟物の価額に従い〔一宮〕簡易裁判所又は〔名古屋〕地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第13条 この契約に定めない事項又は疑義を生じた事項については、発注者と受注者が協議して定める。

FAX送信先 0587-97-1482

独立行政法人水資源機構 木曽川中下流用水総合管理所 経理課 担当者 あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構 分任契約職  
木曽川中下流用水総合管理所長 津曲 孝一 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

## 見積依頼書等の交付受領書

令和8年1月6日に交付された(件名:深溝支線漏水補修工事)の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名:

担当者:

電話番号:

FAX番号:

### ◆くじ用数値

|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|--|--|--|

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は「くじの方法」をご覧ください。

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

### 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

### 2. くじ用数値について

1) 「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2) 「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値

|   |   |   |
|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 |
|---|---|---|

※数字は、明確に記載してください。

### 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

- 例)   ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」  
       ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

### 4. 具体的な決定方法について

- 例)   ・同価格者が2者の場合

| 見積業者  | 見積額       | くじ用順位 | くじ用数値 |                                       |
|-------|-----------|-------|-------|---------------------------------------|
| ○○工務店 | ¥500,000- | 0     | 123   | $123+4=127$                           |
| □□工業  | ¥600,000- |       | 999   |                                       |
| △△組   | ¥500,000- | (1)   | 4     | $127 \div 2\text{者}=63 \text{ 余り } 1$ |

・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、  
△△組 が契約の相手方となる。

- 例)   ・同価格者が3者の場合

| 見積業者  | 見積額       | くじ用順位 | くじ用数値 |                                       |
|-------|-----------|-------|-------|---------------------------------------|
| ○○工務店 | ¥500,000- | 0     | 123   | $123+4+1=128$                         |
| □□工業  | ¥600,000- |       | 999   |                                       |
| △△組   | ¥500,000- | 1     | 4     | $128 \div 3\text{者}=42 \text{ 余り } 2$ |
| ◎◎工業  | ¥500,000- | (2)   | 1     |                                       |

・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する、  
◎◎工業 が契約の相手方となる。